49 美しい農村再生支援事業 [新規]

【2,000(一)百万円】

- 対策のポイント -

農村が有する棚田等の水や緑の農村景観、歴史・文化的な建造物、生物多様性等の総合的な価値を現代的に意義づけし、農村の付加価値として新たに蘇らせる取組を支援します。

<背景/課題>

- ・地域に受け継がれてきた棚田、歴史ある水利構造物、美しい水辺空間、豊かな二次的 自然等は、日本社会の形成過程や伝統文化、経験に裏打ちされた持続可能な資源管理 の方法などを今に伝えるとともに、農村の総合的な価値を構成しています。
- ・しかしながら、農村地域では、過疎化・高齢化が急速に進行しており、**このような価値がますます希少化するとともに、その保全・継承が困難化**しています。
- ・農村の景観、伝統、自然等の価値の現代的な意義を評価し、現代及び将来の日本社会に提供する農村の付加価値として再生するとともに、継続的に活用するため、関係省庁とも連携し、美しく伝統ある農村を次世代に継承する取組を支援する必要があります。

政策目標

年間100地域で、農村の総合的な価値の再生・継承に向けた取組を実施(平成26年度~30年度)

<主な内容>

1. **残したい農村資源の保全・復元(ハード)** 1,700(一)百万円 農村の有する景観や伝統等に着目し、それらの付加価値を再生・向上させる観点 から、将来に残すべき棚田・棚池や水路・ため池等の保全・復元、継承に向けた整 備を支援します。

> 補助率:1/2等 事業実施主体:地方公共団体等

2. 農村の価値の向上・継承(ソフト)

300(一)百万円

地域住民を巻き込みながら、整備された施設等の活用を通じて、農村の総合的な価値を向上・継承するための活動計画づくり・体制整備等に向けた取組を支援します。

補助率:定額 事業実施主体:地方公共団体等

<各省との連携>

文部科学省:歴史的風致の維持・向上

国土交通省:歴史的風致の維持・向上、良好な景観の形成 環境省 : 良好な景観の形成、生物多様性の保全・活用

「お問い合わせ先:農村振興局中山間地域振興課 (03−3501−8359)

美しい農村再生支援事業(新規)

平成26年度概算要求額【2,000(一)百万円】

現状と課題

- 歴史ある水利構造物や美しい水辺空間、豊かな二次的自然等は、農村の総合的な価値を構成。
- 農村地域では、過疎化・高齢化が急速に進行しており、このような価値がますます希少化するとと もに、その保全・継承が困難化。
- 〇 農村の景観、伝統、自然等の価値の現代的な意義を評価し、現代及び将来の日本社会に提供する農村の付加価値として再生するとともに、継続的に活用するため、関係省庁とも連携し、美しく伝統ある農村を次世代に継承する取組を支援する必要。

【農村の総合的な価値のイメージ】

歴史・文化的な建造物

- ・風格ある建造物
- ・伝統的な技法、技術
- ・経験に基づく知識・知恵 等

<u>水や緑の農村景観</u>

- ・昔なつかしい農村風景
- •農耕儀礼、祭事
- 伝統的な生活様式・経済活動
- ・郷土史、水争いの歴史
- ・地域のむかし噺・口承 等





美しく 伝統ある 農村

生物多様性等

- ・食物連鎖の上位に位置するトキ、コウノトリ に代表される多様な生物層
- ・なつかしい在来生物、伝統農法 等





現代的に意義づけし蘇らせる必要

く支援内容>

- ◆ 農村が有する総合的な価値の再生・向上を、市町村が策定するマスタープラン等に基づき支援
- 1. 残したい農村資源の保全・復元 (ハード:補助率 1/2等)
- 〇 将来に残すべき棚田や水路・ため池等の保全・復元等を、地域の創意工夫を 活かしたきめ細かな取組を含めて支援。
- 2. 農村の価値の向上・継承 (ソフト:補助率 定額)
- 農村景観・資源を継続的に活用するための住民参加による活動計画づくり、 体制整備等に向けた取組を支援。

【各省との連携】

- 歴史的風致の維持・ 向上
- (文科省、国交省)
- 良好な景観の形成 (国交省、環境省)
- ・生物多様性の保全・ 活用

(環境省)

農村の付加価値の再生・向上